

日母おぎゃー献金基金 平成29年度事業計画

半世紀を経た「おぎゃー献金運動」について、役員一同原点に立ち返り、その活動がより多くの障害児のもとへ幸せを運ぶことができるように行動する。これまでの助成の実績を考慮し、効率的な運営を行いつつ、財政基盤の構築を図る。「おぎゃー献金運動」に対しての産婦人科医師のみならず社会への理解を求めるため、以下の事業を展開する。

1. 助成事業

不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、全国の心身障害児施設ならびに心身障害の予防・療育等に関する研究への助成申請に対し、厳正なる審査を行い、全国から集まった浄財を適切に配分する。

(1) 心身障害児施設への助成

1) 助成の対象

助成金募集要項に規定する対象施設とする。

2) 募集方法

日母おぎゃー献金基金（以下「日母基金」という。）ウェブサイトでの掲載、都道府県産婦人科医会や関係機関への募集要項送付

3) 募集時期

8月1日～11月30日

4) 選考方法

部会にて事前審査し理事会で決定

5) 助成金

総額 3,000 万円

6) 助成期間

1年以内

7) 事業の報告

所定の様式を提出

(2) 心身障害の予防・療育等に関する研究への助成

本助成に応募しようとする関係機関には、献金運動について関係機関責任者や病院管理者等への周知に努め、献金運動の協力体制を整えることを求める。

1) 助成の対象

日本国内、国外を問わず心身障害の予防、治療等に関し、特に有意義と認められるものに限る。

2) 募集方法

日母基金ウェブサイトでの掲載、都道府県産婦人科医会や関係機関への募集要項

送付

3) 募集時期

8月1日～11月30日

4) 選考方法

部会にて事前審査し理事会にて助成決定

5) 助成金

総額 1,600 万円

6) 助成期間

1年～3年以内（最長3年）

7) 研究成果報告

所定の様式を提出（研究成果の発表時には、必ずリプリント等に日母基金からの助成研究である旨を公表すること。）

(3) 日母基金の事業として必要不可欠である先天代謝異常に関し、専門の医師で組織する日本産婦人科医会に業務委託し、その成果を医師のみに留めず、一般社会に“おぎゃー献金活動は産婦人科医師の活動である”ことを広報する。

(4) 日本産婦人科医会の委託を受けて全国展開している、羊水塞栓症から発生する新生児仮死および低酸素脳症に起因する児の神経学的後遺症の軽減に寄与する「羊水塞栓症血清診断事業」に対して支援を行う。その研究成果をホームページに掲載する。

(5) 予防療育に特に顕著と思われる研究に対して、「公益財団法人日母おぎゃー献金基金心身障害研究奨励賞」を配分する。

1) 対象

胎生期における脳性麻痺に関する病態解明の独創的な研究で、特に有意義と認められたもの

2) 募集方法

日母基金ウェブサイトでの掲載、都道府県産婦人科医会や関係機関への募集要項送付

3) 募集時期

4月1日～5月31日

4) 選考方法

選考委員会にて事前審査し理事会で決定

5) 奨励補助

奨励賞状と委嘱状、ならびに奨励補助金として上限500万円

6) 助成期間

原則として複数年

7) 事業の報告

所定の様式にて年次報告、ならびに研究責任者（共同研究者を含む）による日産婦医会学術集会での講演

2. 広報活動事業

献金運動をさらに推進し、事業を継続・展開していくために次のような広報活動を行う。

(1) 日本産婦人科医会会員及び医療従事者に対する広報活動

1) 献金システムに対する都道府県産婦人科医会の協力体制を維持しつつ、産婦人科医療施設へは推進資料を配布し周知に努める。

おぎゃー献金の原点に立ち返り、提唱者遠矢善榮先生の思いを再確認するとともに、今後のおぎゃー献金運動を担うべく、若手医師や実際に妊産婦と関わる機会の多いコメディカルに向けてPR活動を強化し協力体制の構築を図る。具体的には、日本産科婦人科学会主催・日本産婦人科医会共催のサマースクールやスプリングフォーラム等で資料配付を行う。

2) 心身障害児に関わる産科医療補償制度の運用を契機に、産科医はもとより女性医療従事者、さらに、生殖医療従事者に対しおぎゃー献金の関連について理解を促すとともに、寄付金控除の対象である旨を周知し、個別に献金を依頼する。

3) 大学病院等への協力体制の維持・強化

研究助成金申請に関連して、医育機関責任者や病院管理者等への協力体制の強化に努める。

4) 日本産婦人科医会学術集会や各種の関連学会等で、献金推進資料を参加者に配布するなど、機会をみながら協力要請を行う。

5) 研究助成金交付機関による研究成果報告

日本産婦人科医会学術集会開催時に、既研究助成金交付機関に対し、研究成果の報告を要請する。

6) 日本産科婦人科学会誌等に献金事業の広報記事を掲載し推進に努める。

7) 第45回全国献金担当者連絡会を開催し関係者の意見を聴き協力体制の確立に努める。50周年を経た献金運動の理解をより深めてもらうため、昨年度に引き続き各地域の事務担当者の出席も依頼する。

8) 10月の「おぎゃー献金推進月間」には全国的に産婦人科施設で献金活動を推進するとともに、都道府県産婦人科医会主催の推進イベント等を積極的に開催し、思いやりと助け合いの精神の広報活動に努める。

9) 助成金贈呈式においては、都道府県産婦人科医会との連携をはかり、出席役員が必ず献金に関する説明を行い周知広報に努める。

(2) 一般社会に対する広報活動

- 1) 「おぎゃー献金」認知度アップのため、具体的にどのような方策が有効か検討する。日母基金のロゴマーク入りフレーム切手を作成し、郵送物に利用することにより、潜在的な周知を図る。
また、推進パンフレット「おぎゃー献金のすすめ」のリニューアルなど、従来の広報資料の見直しを行う。
 - 2) 助成金贈呈式開催時や都道府県産婦人科医会における推進イベント開催時には、マスコミを通じ、心身障害児の実情や障害児と産婦人科医の関わりなど活動状況の広報に努める。
 - 3) 障害児・障害者団体の活動情報の収集および広報
障害児・障害者団体及びその家族等の活動情報を収集し、広報を行う。具体的には、配分実施施設の実情を取材し、ニュース紙面やウェブサイトで紹介する。また、児童福祉法改正にともなう施設分類の変更を調査反映する。
 - 4) ウェブサイトの積極的活用
最新情報の提供などホームページの充実を図り、献金活動の広報、心身障害児への理解と協力、妊産婦や子どもたちへ、やさしさと思いやりを積極的に訴える。
 - 5) 従来の郵便振替による方法のみならず、インターネット献金システムをはじめとしたより手軽な決済方法の導入を検討する。
 - 6) 「おぎゃー献金協力自動販売機」「社会貢献型カード」等、おぎゃー献金の趣旨に賛同する協力企業との取り組みを通じて広く一般社会に広報する。
- (3) 関係諸団体との協力
日本赤十字社、ジョイセフなどおぎゃー献金と同様の活動を行う諸団体との連携を図る。
- (4) 国際社会に対する広報活動
海外団体の活動を調査し協力関係を維持する。さらに、我が国で開催される、おぎゃー献金関連の国際学会等に協力し献金運動を広報する。